

やまなしまなびネットワークシステム利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、やまなしまなびネットワークシステム管理運営要綱第16条の規定に基づき、やまなしまなびネットワークシステム（以下「まなびネット」という。）の利用に関し必要な事項を定めます。

(まなびネットの目的)

第2条 まなびネットは、県民の生涯にわたる自主的、主体的な学習活動を支援することを目的として運営します。

(定義)

第3条 この規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところとします。

- (1) 学習情報等 まなびネットが提供する学習情報、学習機会等をいう。
- (2) 情報等利用者 まなびネットが提供するサービスを利用する者をいう。
- (3) 情報等提供者 まなびネットに学習情報等を提供する者をいう。

(管理運営)

第4条 まなびネットの管理運営は、山梨県教育庁生涯学習課（以下「管理者」という。）が行います。

2 管理者は、まなびネットの管理運営業務の一部を山梨県生涯学習推進センター業務として委託します。

(運用時間)

第5条 まなびネットは、24時間運用します。ただし、管理者は、次の各号に該当する場合は、ホームページにおける事前の通知なく運用を中断又は停止することがあります。

- (1) まなびネットの機器等の保守又は工事を行う場合
- (2) 火災、停電、天災等によりまなびネットの運用ができない場合
- (3) 管理者が、運用上又は技術上必要があると認めた場合

2 管理者は、まなびネットの運用の中断又は停止に起因する利用者又は第三者が被った損害については責任を負いません。

(規約の範囲)

第6条 管理者が、この規約以外に、まなびネット上に記載する利用上の決まりもこの規約の一部とし、この規約と同等の効力を有するものとします。

(規約の変更)

第7条 管理者は、この規約を事前の通知なく変更できるものとします。変更については、まなびネット上に表示した時点で効力を発生するものとします。

(サービスの内容)

第8条 まなびネットが情報等利用者に提供するサービスは、次のとおりです。

- (1) 学習情報の提供
- (2) 山梨県生涯学習推進センター情報の提供
- (3) 学習相談
- (4) 学習機会の提供
- (5) 学習計画、学習履歴の作成支援
- (6) 学習成果の活用支援
- (7) キャンパスネットやまなし等への申込み手続き

2 管理者は、利用者への事前の通知なくして、前項のサービスの内容を変更することができるものとします。

(サービスの利用)

第9条 情報等利用者は、インターネットを通じ、次の方法により、まなびネットの提供するサービスを利用することができます。

- (1) 学習情報の検索、閲覧
- (2) メールマガジンによる学習情報の受信
- (3) 山梨県生涯学習推進センター情報の閲覧
- (4) 電子メールによる学習相談の送信
- (5) キャンパスネットやまなしの閲覧
- (6) 個人専用の学習計画、学習履歴等の書き込み
- (7) できる人材情報の検索、閲覧
- (8) ほしい人材情報の検索、閲覧
- (9) キャンパスネットやまなしの入会申込み手続き
- (10) 講座受講の申込み手続き

2 まなびネットの会員に登録した者と登録していない者によって、利用できるサービスの範囲は異なります。

(情報の取扱い)

第10条 情報等利用者は、まなびネットの利用にあたっては、自己又は第三者の生涯学習活動に役立たせることを目的としなければなりません。

(入手情報の利用の範囲)

第11条 情報等利用者は、管理者が承認した場合（学習情報等に関して権利を有する第三者がいる場合は、管理者を通じ当該第三者の承認を得ることを含む。）を除き、まなびネットから入手した学習情報等を複製、販売、出版その他営業に利用する等、私的使用の範囲を超えて使用し又は第三者に使用させることはできません。

(その他の禁止事項)

第12条 情報等利用者は、まなびネットから入手した学習情報等の使用にあたり、前条のほか次の行為を行ってはなりません。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令等に違反する行為
- (3) 他人を誹謗中傷する行為
- (4) 他人の権利（著作権を含む。）を侵害する行為
- (5) 他人を侵害する又は侵害するおそれがある行為
- (6) 情報を改ざんする行為
- (7) 特定の政党の利害に関する行為、又は選挙に関し特定の候補者を支持する行為
- (8) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援する行為
- (9) まなびネットの目的に反する行為
- (10) まなびネットの運営に支障をきたし、又は信用を失墜する行為

(登録等の機能の提供)

第13条 情報等提供者は、インターネットを通じ、次の機能を利用することができます。

- (1) 学習情報を登録する機能
- (2) できる人材情報を登録する機能
- (3) ほしい人材情報を登録する機能
- (4) キャンパスネットやまなしに連携を申込み機能
- (5) キャンパスネットやまなしに連携講座を申込み機能

2 まなびネットの会員に登録した者と登録していない者によって、利用できる機能の範囲は異なります。

(登録等ができない学習情報等)

第14条 情報等提供者は、次の事項を含む学習情報等を登録、書き込み又は送信（以下「登録等」

という。)することはできません。

- (1) 公序良俗に反する事項
- (2) 法令等に違反する事項
- (3) 他人を誹謗中傷する事項
- (4) 他人の権利(著作権を含む。)を侵害する事項
- (5) 他人のプライバシーを侵害する又は侵害するおそれがある事項
- (6) 特定の政党の利害に関する事項、又は選挙に関し特定の候補者を支持する事項
- (7) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援する事項
- (8) まなびネットの目的に反する事項
- (9) まなびネットの運営に支障をきたし、又は信用を失墜する事項
(提供された学習情報等の修正等)

第15条 管理者は、提供された学習情報等が、前条の規定により登録等してはならないものであると認めるときは、当該情報等提供者に内容の修正を求め、若しくは管理者の権限により修正し、又は公開しないことができます。

(公開された学習情報等の修正等)

第16条 管理者は、第15条の規定により登録等してはならないとされた学習情報等がまなびネットで公開されていることを発見した場合は、当該情報等提供者に修正若しくは削除を求め、又は管理者の権限により修正若しくは削除することができます。

(内容の不保証)

第17条 まなびネットが提供する学習情報等については、その完全性、正確性、有用性などいかなる保証もするものではありません。

2 管理者は、まなびネットの提供する学習情報等が第三者に与えた損害については、いかなる責任も負いません。

(利用者の自己責任)

第18条 利用者は、まなびネットで提供される学習情報等の内容について、自己の判断と責任において利用してください。

2 管理者は、学習情報等の利用により生じた利用者の損害についてはいかなる責任も負いません。

また、利用者が学習情報等の利用により第三者に損害を与えた場合は、利用者の責任と費用をもって解決してください。

(専属的合意管轄裁判所)

第19条 まなびネットに関し、管理者との間で訴訟の必要が生じた場合は、甲府地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、まなびネットの利用について必要な事項は、管理者が別途定めることとします。

附則

この規約は、平成14年4月1日から適用します。

附則

この規約は、平成21年4月1日から適用します。

附則

この規約は、平成22年4月1日から適用します。

附則

この規約は、平成25年10月1日から適用します。

附則

この規約は、平成28年4月1日から適用します。

附則

この規約は、令和2年4月1日から適用します。